<u>令和6年度</u> 四国地方整備局関係予算の概要



令和6年4月1日 国土交通省四国地方整備局

資料の内容は、ホームページでもご覧になれます。 四国地方整備局 http://www.skr.mlit.go.jp/ 国土交通省 http://www.mlit.go.jp/

目 次

Ι.	基本方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Ρ.	3
Π.	令和6年度予算額(当初) ・・・・・・・・	Ρ.	5
Ⅲ.	主な新規事業と完了(開通、完成)予定事業・・・	Ρ.	7
(別			

Ⅳ. 県別の主要事業

I. 基本方針

令和6年度国土交通省関係予算については、「国民の安全・安心の確保」、「持続的な経済成長の実現」、「個性をいかした地域づくりと分散型国づくり」を3本柱として、令和5年度補正予算と合わせて切れ目なく取組を進めることとしています。さらに、令和6年度に厚生労働省より移管される水道行政については、上下水道一体で取り組む体制を構築し、機能強化を図ります。

また、社会資本整備については、ストック効果の最大化に取り組みつつ、既存施設の計画的な維持管理・更新・利活用を図りながら、波及効果の大きなプロジェクト等を戦略的かつ計画的に展開していく必要があります。

以上のような点を踏まえ、一般公共事業等予算の配分に当たっては、

- ・気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等に対応するため「流域治水」の加速化・深化
- ・インフラ老朽化対策等による持続可能なインフラメンテナンスの実現
- ・地域における総合的な防災・減災対策、老朽化対策等に対する集中的支援(防災・ 安全交付金)
- ・効率的な物流ネットワークの早期整備・活用
- ・国際コンテナ戦略港湾等の機能強化
- ・成長の基盤となる社会資本整備の総合的支援(社会資本整備総合交付金)
- コンパクトでゆとりとにぎわいのあるまちづくりの推進
- 多様な世帯が安心して暮らせる住宅セーフティネット機能の強化
- 国民保護・総合的な防衛体制の強化等に資する公共インフラ整備

などについて、地域の実情や要望、事業の必要性や緊急性に基づき、配分が行われま した。

四国地方では、想定されている南海トラフ巨大地震や津波等に対して安全・安心を確保するほか、台風や近年増加している線状降水帯による豪雨、渇水等の自然災害に備え、生命・財産の安全性を高めると同時に、人と自然が共生できる社会を構築していくことが重要となっています。

また、今後、急速に進行する社会インフラの老朽化対策として、適切な維持管理・ 更新等により地域の暮らしを支えるほか、地域の暮らしの快適性を高めることによっ て、多世代がともに心穏やかに暮らせる社会の実現を推進する必要があります。

このため、四国地方整備局では、四国地方が抱える様々な課題を解決するために必要な社会資本の整備や維持管理を重点的、効率的かつ効果的に推進するとともに、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を集中的に講じて参ります。

《河川事業等》

令和元年度東日本台風や令和2年7月豪雨など、気候変動に伴い激甚化・頻発化する水害・土砂災害等に対し、防災・減災が主流となる社会を目指し、「流域治水」の考え方に基づいて、堤防整備、ダム建設・再生などの対策をより一層加速するとともに、集水域から氾濫域にわたる流域に関わる全員でハード及びソフトによる水災害対策を推進します。

令和5年に特定都市河川に指定した肱川水系都谷川では、愛媛県や大洲市と連携し、「上流から下流まで・未来へ・子供たちへ」をキャッチフレーズに『流域治水整備事業~つなごう肱川~』として、都谷川排水機場の整備に着手します。

南海トラフ地震などへの対応として、吉野川水系や那賀川水系では、地震・ 津波対策を継続して実施します。

《道路事業》

令和6年度予算においては、「防災・減災、国土強靱化」、「予防保全による老朽化対策」、「四国8の字ネットワークをはじめとする人流・物流を支えるネットワーク・拠点の整備」、「道路空間の安全・安心や賑わいの創出」、「道路システムのDX」、「GXの推進による脱炭素社会の実現」に重点的に取り組み、施策効果の早期実現を図り、道路整備を計画的に進められるよう配分を行います。

また、事業の実施に際しては、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、防災・減災、国土強靱化の取組の加速化・深化を図るため、令和5年度補正予算とあわせて、重点的かつ集中的に対策を講じます。

《港湾整備事業等》

フェリー及びバルク貨物輸送船の大型化や、国際コンテナ戦略港湾への集荷に対応し、地域経済を支える海上輸送機能の強化を図ります。また、南海トラフ地震等の大規模災害に対し、緊急物資輸送等を機動的に実施するための係留施設の耐震化や高潮、高波、地震、津波等への対策、予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策等、安全で安心な社会の早期実現を目指します。

《空港整備事業》

航空機の安全運航の確保に不可欠な施設の改良を効率的・効果的に推進するとともに、滑走路端安全区域の整備を着実に推進します。

《営繕事業》

既存庁舎をより長く安全に利用するために、老朽化の進行を防ぐ長寿命化を 実施するとともに、経年劣化等によって生じる機能低下の解消を図ります。ま た、事業の実施にあたっては脱炭素化を推進します。

Ⅱ. 令和6年度四国地方予算額(当初)

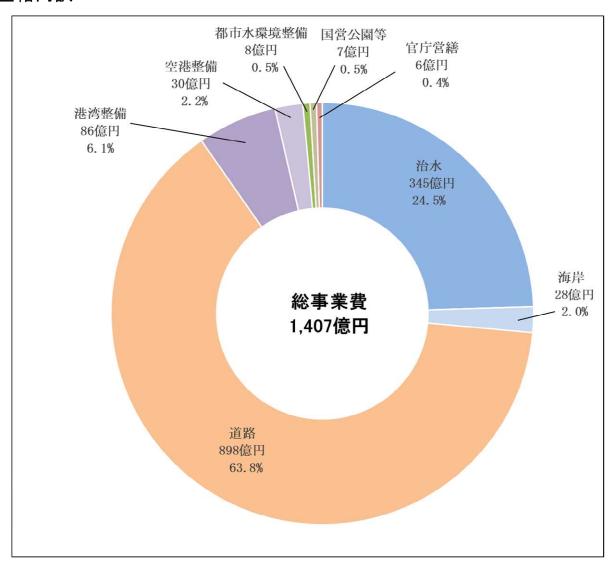
令和6年度(当初) 令和5年度(当初)

四国全体 3,300億円 3,292億円(1.00)

直轄 1,407億円 1,377億円(1.02)

補助・交付金 1,893億円 1,915億円(0.99)

直轄内訳



注)計数はそれぞれ四捨五入しているため、端数において合計とは一致しないものがある。

令和6年度当初予算総括表(四国地方整備局関係)

[単位:百万円]

		令和6年度当初予算							
	区分		補助等		国庫債務負担行為(ゼロ国債) 平準化 事業加速円滑化				令和5年度
		直轄		計			事業加速円滑化		当初予算
					直轄	補助	直轄	補助	
治水	:	34,472	11,356	45,828	554	0	13,745	0	49,911
海岸	Ŀ	2,759	1,957	4,716	0	0	0	0	4,411
道路	}	89,793	45,557	135,350	8,595	0	0	0	137,694
港湾	整備	8,570	3,183	11,753	0	0	0	0	8,406
空港	整備	3,039	0	3,039	0	0	0	0	788
住宅	対策	0	4,932	4,932	0	0	0	0	4,679
市往	5 地整備	0	6,901	6,901	0	0	0	0	6,421
都市	ī水環境整備	767	0	767	0	0	0	0	1,036
上下	水道	0	86	86	0	0	0	0	
水道	İ	0	92	92	0	0	0	0	
下水	送 道	0	6,692	6,692	0	0	0	0	2,415
国営	公園等	695	112	807	0	0	0	0	735
社会	資本総合整備	-	108,381	108,381	0	0	0	0	112,483
	社会資本整備総合交付金		27,568	27,568	0	0	0	0	35,022
	防災・安全交付金	_	80,812	80,812	0	0	0	0	77,461
推進	費等	0	13	13	0	0	0	0	67
一般	公共事業計	140,095	189,262	329,357	9,149	0	13,745	0	329,046
官庁	営繕	618	0	618	0	0	0	0	163
合計	+	140,713	189,262	329,975	9,149	0	13,745	0	329,209

- 注)1. 直轄の配分額は、工事諸費を除いた事業費を記載。 2. 計数はそれぞれ四捨五入しているため、端数において合計とは一致しないものがある。
 - 3. 交付金の事業費は、配分する国費をもとに推計した事業費である。

補助等関係県別内訳

「単位·百万円]

							[年位・日カロ]
				令和6年度当初予算			
区	分	補助	交 付 金	計	国庫債務負担	行為(ゼロ国債)	令和5年度 当初予算
		THE BUT	文刊亚	п	平準化	事業加速円滑化	
徳 島	易県	15,100	19,244	34,344	0	0	38,427
香川	県	16,300	21,392	37,692	0	0	35,605
愛媛	曼 県	29,433	32,183	61,616	0	0	63,319
高知	口 県	20,048	35,561	55,609	0	0	54,176
4 県	計	80,881	108,381	189,262	0	0	191,528

注) 1. 計数はそれぞれ四捨五入しているため、端数において合計とは一致しないものがある。

Ⅲ. 主な新規事業と完了(開通、完成)予定事業

【主な新規事業】

〈直轄〉

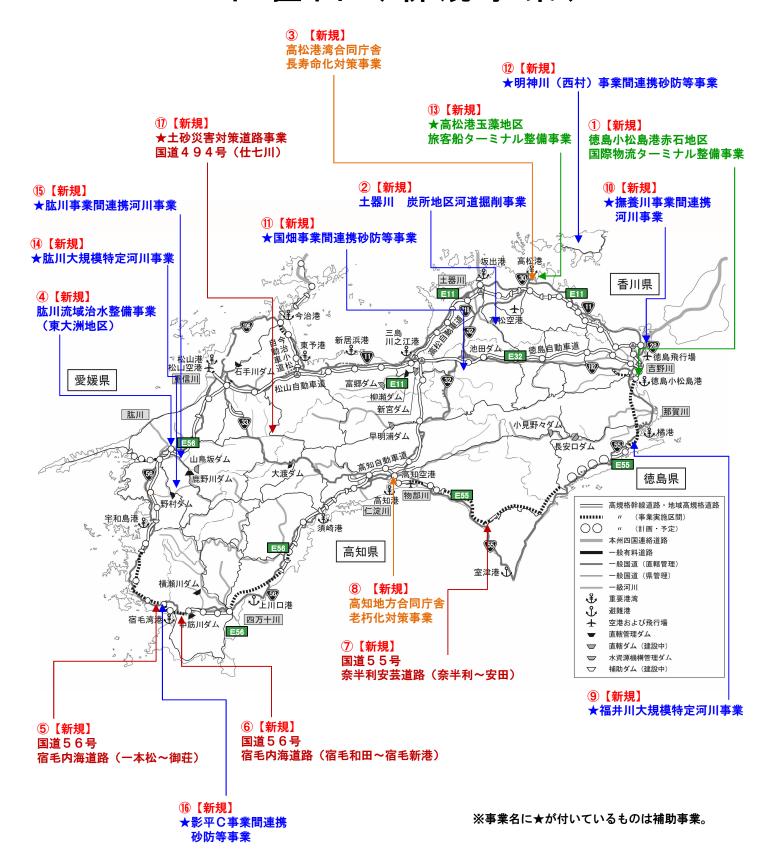
県名	事業区分	R6 事業費 (百万円)	事業名	位置図 番号	別冊一覧 番号
徳島県	港湾	1, 050	とにまってまった。 こう あかいし 徳島小松島港赤石地区国際物流ターミナル整備事業	1	港湾-2
香川県	河川	45	どきがわ すみしょ 土器川 炭所地区河道掘削事業	2	河川-18
香川県	営繕	242	たかまつ 高松港湾合同庁舎の長寿命化対策事業	3	営繕−1
愛媛県	河川	110	版川流域治水整備事業(東大洲地区)	4	河川-26
愛媛県	道路	100	国道56号 宿毛内海道路(一本松~御荘)	⑤	道路-21
高知県	道路	100	国道56号 宿毛内海道路(宿毛和田~宿毛新港)	6	道路-37
高知県	道路	50	国道55号 奈半利安芸道路(奈半利~安田)	7	道路-34
高知県	営繕	169	^{こうち} 高知地方合同庁舎の老朽化対策事業	8	営繕−3

〈補助〉

県名	事業区分	R6 事業費 (百万円)	事業名	位置図番号	別冊一覧 番号
徳島県	河川	110	ふくい がわ 福井川大規模特定河川事業	9	河川-13
徳島県	河川	200	むや がわ 撫養川事業間連携河川事業	10	河川-14
徳島県	砂防	50	こくばた 国畑事業間連携砂防等事業	11)	砂防−2
香川県	砂防	35	みょうじんがわ にしむら 明神川(西村)事業間連携砂防等事業	12	砂防−4
香川県	港湾	40	たかまつこうたまも 高松港玉藻地区旅客船ターミナル整備事業	13	港湾-5
愛媛県	河川	350	ひじかわ 肱川大規模特定河川事業(西予市)	14)	河川-30
愛媛県	河川	600	ひじかわ 肱川事業間連携河川事業(大洲市)	15	河川-31
愛媛県	砂防	5	かげひら 影平C事業間連携砂防等事業	16	砂防-8
愛媛県	道路	191*	土砂災害対策道路事業 国道494号(仕七川)	11)	道路-31

※同一路線他3箇所(新規・継続事業)含む

位置図(新規事業)



【主な完了(開通、完成)予定事業一覧】 〈直轄〉

県名	事業区分	R6 事業費 [※] (百万円)	事業名	位置図番号	別冊一覧 番号
愛媛県	道路	945	国道11号 新居浜バイパス	18	道路-20
愛媛県	営繕	-	^{まつやま なかくさ} 松山若草合同庁舎の老朽化対策事業	19	-
愛媛県	営繕	207	_{まつやま} 松山地方合同庁舎の長寿命化対策事業	20	営繕−2
高知県	河川	176	しまんとがわ はつざき 四万十川 初崎地区築堤事業	21)	河川-36
高知県	道路	1, 993	なんこくあき 国道55号 南国安芸道路	22	道路-32

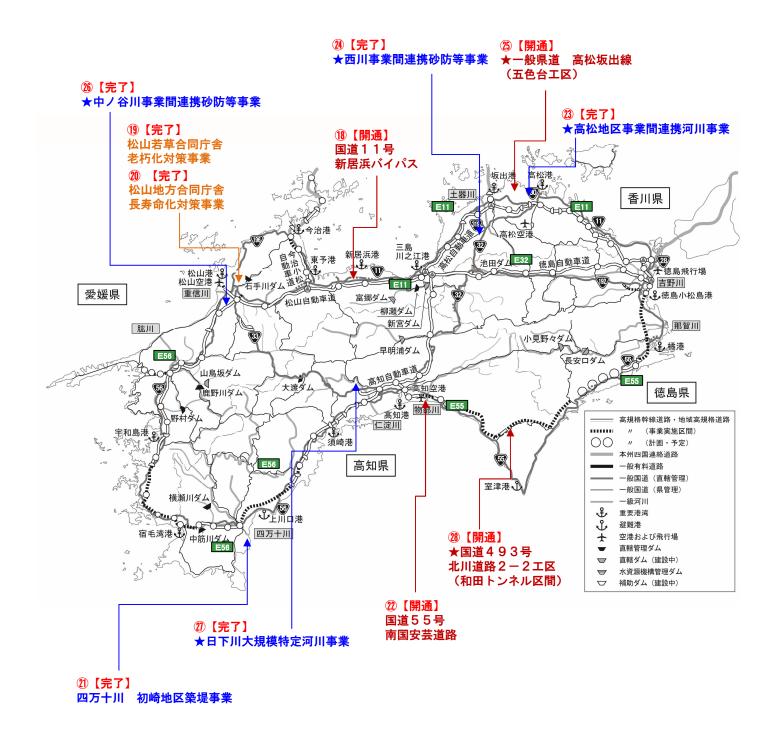
[※]各事業へR6年度に配分された額

〈補助〉

県名	事業区分	R6 事業費 [※] (百万円)	事業名	位置図 番号	別冊一覧 番号
香川県	河川	82	^{たかまつ} 高松地区事業間連携河川事業	23	河川-21
香川県	砂防	35	にしがわ 西川事業間連携砂防等事業	24)	砂防−6
香川県	道路	1, 905	たかまつきかいで ご しきだい 一般県道 高松坂出線(五色台工区)	25)	道路-17
愛媛県	砂防	10	なかのたにがわ 中ノ谷川事業間連携砂防等事業	26	砂防-10
高知県	河川	130	くさか がわ 日下川大規模特定河川事業	②	河川-42
高知県	道路	1, 039	きたがわ 国道493号 北川道路2-2工区 わた (和田トンネル区間)	28	道路-41

[※]各事業へR6年度に配分された額

位置図(完了事業)



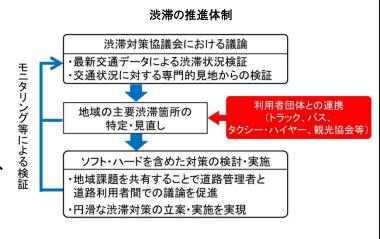
※事業名に★が付いているものは補助事業。

トラック、バス、タクシー・ハイヤー、観光協会等 渋滞ポイントにおける対策

1. 事業の概要

各県単位で、道路管理者、警察等から構成する渋滞対策協議会において、効果的な渋滞対策を検討・実施しています。

この渋滞対策協議会とトラック、 バス、タクシー・ハイヤー、観光協 会等の利用者団体との連携を強化し、 利用者目線で対策箇所を特定した上 で、速効性のある渋滞対策を実施し ます。



2. 令和6年度 新たに対策着手する事業箇所・事業内容

国道11号 徳島本町交差点 (徳島県徳島市)



≪交差点のコンパクト化を予定≫

国道196号 今治IC入口交差点 (愛媛県今治市)



≪交差点のコンパクト化を予定≫

国道11号 柞原交差点 (香川県丸亀市)



≪交差点のコンパクト化を予定≫

国道32号 新葛島橋西詰交差点 (高知県高知市)



≪カラー舗装・案内標識のカラー化 (進行方向の明示)等を予定≫

令和6年度の道路調査の見通しについて(ネットワーク)

個別路線の事業化に向けて、ルート・構造検討に係る調査等を進めます。 主な調査箇所は、下記の通りです。

【主な調査箇所】

都市計画・環境アセスメントを進めるための調査

おち

高知県

高知松山自動車道 いの~越知

概略ルート・構造の検討(計画段階評価を進めるための調査)

ふくおか ちょう だん しち

香川県 高松環状道路 高松市福岡町~高松市檀紙町

徳島県 阿南安芸自動車道 美波~牟岐

愛媛県 松山外環状道路 松山市北吉田町~松山市平田町

国道33号越知町~仁淀川町の災害に対する脆弱区間については、防災機能の 向上や幹線道路の機能強化等に係る調査を実施します。

その他の未整備区間についても、当該地域の交通状況、社会経済状況や道路網の課題等を調査し、優先区間の検討や地域の道路網の中での必要性・整備効果の整理等を進めます。

また、渋滞や交通安全など、地域における道路交通に関する課題、サービスレベルを把握するためのデータ収集・分析等を行うとともに、路線の必要性、緊急性、妥当性に関する基礎的な調査を実施します。

令和6年度の道路調査の見通しについて(交通拠点)

交通拠点の事業化に向けて、整備方針の検討等を進めます。 主な調査箇所は、下記の通りです。

【主な調査箇所】

交通拠点の機能強化に関する整備方針の検討

愛媛県松山市 松山都市圏

また、地域の交通課題を把握するためのデータ収集・分析等を行うとともに、道路ネットワークにおける拠点の機能強化の必要性、緊急性、妥当性に関する基礎的な調査を実施します。

#